

国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策
(テレワーク関連記載の抜粋)

第2章 取り組む施策

Ⅱ. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

1. デジタル改革・グリーン社会の実現

(1) デジタル改革

⑤ デジタル改革に向けた規制改革の推進

○ テレワークの普及・促進 (厚生労働省)

テレワークの普及・促進のため、テレワークに関する労働関係法令の適用と留意点、人事労務管理上の留意点等を規定した「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」(平成30年2月22日厚生労働省)の見直しを行う。

2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上

(1) 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援

(前略) より成長志向の強い事業者の前向きな投資として、引き続き、テレワーク等に対応したITツールの導入や、感染対策と経済活動の両立に資する感染防止策への投資等を重点的に支援する。(後略)

- ・ 中小企業生産性革命推進事業 (特別枠) (経済産業省)

3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現

(1) 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り

① 国内観光を中心とした旅行需要の回復

(前略) 国立公園・温泉地等での 滞在型ツアーやワーケーションの受入環境整備を進める。(後略)

- ・ 国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進 (環境省)
- ・ ワーケーション導入時の労災や税務処理等のQ & Aの提示等 (国土交通省)

② 新たな人の流れの促進など地域の独自の取組への支援

(前略) 地方公共団体向けの新たな交付金や財政投融資の活用により、サテライトオフィスの整備等を支援するとともに、企業と地方公共団体のニーズのマッチングも通じて、地方におけるテレワークを促進する。(後略)

- ・ 地方創生テレワーク交付金、地方創生テレワーク推進事業 (内閣府)
- ・ 国有財産を活用したサテライトオフィス整備支援 (財務省)
- ・ 新たな働き方・住まい方を支えるテレワーク拠点等の整備に対する支援 (国土交通省)
- ・ テレワークの普及・促進のための「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」(平成30年2月22日厚生労働省)の見直し (厚生労働省) 【再掲】